

平成21年10月14日

学生 各位

CISO(情報セキュリティ総括責任者) 中山 建男
情報戦略室長 津野 和宣

ファイル交換(共有)ソフトによる著作権侵害行為の禁止について(注意喚起)

今夏、本学の学生寮(男子寄宿舍、国際交流宿舍)において、学生によるファイル交換(共有)ソフトを利用したゲームソフトウェア、動画、音楽著作物等の無断複製データが違法に交換・共有が行われていることを外部プロバイダーから指摘されました。

ファイル交換(共有)ソフトは容易に入手・インストールが出来る上、ネットワークを介して簡単に無断複製データを交換することが可能ですが、この著作物等の無断複製データの交換(共有)行為は著作権侵害行為として処罰されるものです。

以前より、ファイル交換(共有)ソフト(Winny、WinMX、Napster、Share、BitTorrentなど)を利用した著作権侵害については厳に慎むよう注意喚起を行っているところですが、学内はもとより自宅においても同違法行為を行わないよう再度の注意喚起を行います。

問い合わせ先:
情報戦略室・情報支援センター
中原、藏富(内線 7105、7117)
(医学部キャンパスからは先頭に 92 を付す)